

第1回 伊賀市の賑わい創出検討協議会会議概要

- ◆開催日時 平成27年11月6日(金)午後1時～午後5時
- ◆開催場所 伊賀市役所本庁第1委員会室
- ◆出席委員 田山委員、廣澤委員、西田委員、服部委員、八尾委員、前川委員、増永委員、宮本委員、阿部委員、喜多委員、上田(功)委員、辻上委員、高倉委員、上田(-)委員
(名簿順)
- ◆事務局等 岡本市長、尾登産業振興部長、堀課長、百田副参事、山主査、藤森主任
(産業振興部中心市街地推進課)
- ◆説明者 田槇財務部次長兼管財課長、風隼総合政策課長、森文化交流課長、伊室教育次長、松田文化財課主幹、立山上野図書館長、森上野図書館主査(行政)
西尾氏(上野商工会議所市庁舎跡地と周辺地域利活用検討委員会委員長)
- ◆傍聴者 4名

◆議事概要

1. あいさつ

岡本市長

それぞれの立場から忌憚のない意見を出し合っていたいただきたいが、市民にとってツケを将来に残すことなく、一番少ない出費で、最大の効果を得られることも命題。

議会や商工会議所、行政から出されている提案を様々な角度から検証し、よりよい成案を考えていただきたい。

第3者委員会の検証や、DOCOMOMO の評価書などもあるので、これらも含めて検討いただきたいが、どの案もいわゆるゼロベース、同等・平等にしっかりと検討していただきたい。

現時点では予算はついていないが、いずれ必要な予算はつけていただけれると思うし、予算をともなった検討もできると思うので、10年・20年だけではなく、50年・100年先の伊賀地域をしっかり作っていくための賑わいづくりというものを考えていただきたい。また、中心市街地だけではなく、伊賀市全体ということもお忘れないようにお願いしたい。

2. 委嘱状交付

～市長から各委員に委嘱状の交付～

▼市長公務のため退席

※会議成立報告等

尾登部長

協議会委員20名の内、14名出席のため会議は成立しています。

会議は公開とし、議事録作成のため録音させていただきます。

第1回目の委員会となるので各委員から自己紹介をお願いします。

各委員

～自己紹介～

堀課長

～配布資料の確認～

3. 会長、副会長の選任

尾登部長

～資料2に基づき要綱の説明～

会長、副会長の選任についてお諮りします。

委員 事務局案があれば提示いただきたい。

尾登部長 事務局案として会長に田山雅敏委員、副会長に中村忠明委員を提案します。

各委員 異議なし

尾登部長 異議なしとのことで、会長には田山様、副会長には中村様にお願いしたいと思いません。なお、中村様については本日欠席となっておりますが、事前に各委員の意義がなければお引き受けいただく旨のご意見を確認しています。

それでは本日の会議は4時を目途に終了したいと考えています。また、会議終了後に希望者がいればこの庁舎周辺を案内させていただきたいと考えていますので、以降の議事は会長様にお願いします。

田山会長 来年の3月末までに答申ということなので、時間がありません。過去においても議論がされている内容であり、本日の資料にも検討の成果や方向性も示されています。

限られた回数のなかで決めていかなくてはいけないこともあります。今回のグランドデザインには前提はないと聞いているので、白紙の状態でわれわれ委員が検討を進めていくこととなります。市長も言っていましたが、この協議会が将来に大きな影響を与えるのではないかとと思うので、限られた時間の中で中身の濃い会にしていきたいと考えていますし、将来のためにすばらしいまちづくりをみなさんと考えていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

4.協議事項

1)協議会の役割、検討スケジュール

田山会長 本日は第1回目ということで、現状把握が中心となります。協議会の役割、検討スケジュールについて委員のみなさまと共有したいと思います。資料が多くなっていますが資料3から5について説明を受け、その後この協議会で押さえておくべき項目などを資料6で説明を受けたいと思います。まず資料3から資料5について説明をお願いします。

堀課長 ～資料3、資料4、資料5に基づき説明～

田山会長 資料3から資料5について質問があれば挙手でお願いします。

事務局からは後ほど説明するという項目が多かったのでと質問していただくこともあるかと思えます。今日は4時ぐらいまで協議会をやりますが、課題の共有まではいくということなので、図書館であったり、芭蕉翁記念館のことについてもそれぞれの立場、市の意向も踏まえたような話はしていただけるということになります。今日で各委員が同じレベルまで情報の共有ができるよう的確な説明を後々お願いします。

それでは続いて資料6の関連について提案ごとに説明を受けたいと思います。

それぞれ10分ぐらいでポイントを説明してください。質問は項目ごとに受けたいと思います。よろしくお願いします。

田槇次長 ～資料6-1-1、資料6-1-2、資料6-1-3、資料6-1-4に基づき説明～

田山会長 ポイントをまとめていただきたいが、現在の伊賀市のおかれている状況の中で、財政的には非常に厳しい。合併特例債を使うために合併した。使うぎりぎりのタイミング

にまで来ている。とにかくやらなければならない、後ろに火がついている。それから行財政改革についてはすでに何年も前から委員会を立ち上げて公共施設については統廃合で、十何億円のランニングコストの1割ぐらいは軽減できると書いてあったが、それが全然進んでいないという状況ですよね、このペーパーを見るかぎり。これは2年くらい前に市には答申された。その間に市長が代わられたが中身は同じですから。そういう厳しい状況にあるからなるべくコストをミニマイズしないといけないという論点だけではすべてを決められないということもありますのでまず市からある程度グランドデザインの問題は別として、通常の市政の中で抑えてもらわないといけないことは決まっているわけですから、それ自体はやっていただくということは大前提だと思います。それと今の合併特例債の時期の問題があるから後ろがないということをご委員の方にはご承知いただいて、今ご説明の中で細かく言えば時間のきりがありませんが、方向とすれば行政の副市長がお見えですからその推進はまず前提でやってもらうとして、お金がないという議論は、お金がないから財政的にあれだからみんなが計画したものがダメになるというのが、私は論法としては、100年の計でやるならば、一時的にお金がかかってもやっておいた方がいいのではということがありますので、あえて、行政側からみれば厳しいということは各委員の方もご承知はいただいたと思いますが、だからといって節約しすぎるといようなことはあまりしたくないという感じも実は受けています。

その背景としては、行財政改革の委員会の答申が実行されていないということであれば、速やかに、特にホール類でほとんど有効利用されていないもの、地域の人にも大局を見てご理解いただくということも説明しなきゃいけないと思いますのでそれはそれで進めていただいてということで申し上げておきます。

それでは各委員のご質問を受けたいと思います。

辻上委員

行財政改革、公共施設最適化については白書を作り、方針を作り、3年間かかったが、今後15年間で34%削減するという計画を議会の議決も経て、実行5年度から着々と前倒しでやってきたということで鋭意進めております。それから行財政改革の中では定数の削減を、10年間で約22%超、230人以上の人員削減、今後10年間では80人を超える人員削減を計画しており、スリムな体制作りを進めています。それとにぎわい創出のための投資というのは、節約がどうという話も出ましたが、このエリア以外の全体で行うべき事業も多々控えている中で、財政の制約だけは生じてしまうことにご理解いただきたい。効果のある将来の活性化につながる必要な投資については十分に認識した中で委員さんのご意見いただければと思います。

田山会長

いま副市長から私が問題提起したことについてお返事いただきました。委員のみなさま、そういう趣旨で進めていきたいと思いますが、せつかくの機会ですので財政のこととか日頃気にされていることなどもよろしく願います。

廣澤委員

資料に施設の縮小とか継続とか色々書いてくれてありますが、いわゆる目標でたとえば何年くらいまでにそれをやってしてしまうとかそういうのはあるのか。

辻上委員

公共施設最適化計画は15年間の計画ですが、具体的にどの施設をいつまでに

やるというのを3区分しまして、当面5年間ではどの施設をいつまでに譲渡する、或いは準備をするといった具体的な計画を立てて進めています。

廣澤委員

観光施設に関して、まちなかをグランドデザインしようとすると、例えば、だんじり会館はここに縮小と示されているが、縮小とはどういう具合に考えていけばいいのか、或いはだんじりがまちの中にあるためにこれは一つの観光ルートのこともありますし、いろんな関連が出てくると思うが、縮小となると、5年以内に無くなるとか、そういう形に考えておけばよろしいのか。

田槇課長

縮小というのは、たちまち無くすというわけではなくて、公の関与を少なくしていくということがある。例えば行政でやっていくのではなく、民の力を活用してやっていく。今回の公共施設の最適化には、建物は複合化とか縮小とかして行政側からは小さくしていこうという方針がありますが、機能は維持していこう、維持していくためにはどうしていけばいいかというような民間のご意見もお聞かせいただいて、どうしたら機能を残して行政側の維持管理経費を縮小できるかというのを考えながら取り組んでいくというのが基本的な考え方になりますので、縮小と書いてあるのでたちまち物が無くなって、だんじり会館があそこに無くなってしまうということにはならないかと思えます。

辻上委員

資料6-1-4「公共施設最適化計画」2ページの真ん中に方向性が出ていますが、縮小は具体的に6区分ある。例えば譲渡では、民間の譲渡や地域の譲渡もありますし、民営化をしていく、物によっては取り壊すというものもありますが、だんじり会館については堅固で耐震性もありますから今後も有効活用していきたい、但し、市として直接持つよりは、民間活用等ができないのかという発想の基に、今後いろんな施設活用を行っていくという趣旨です。

田山会長

施設もたくさんあるのであれですが、答申していたのは市民的なものやホールであったと思いました。で、これが今の文化会館と青山ホールがあればいいんじゃないかというイメージの話だったと思う。5年10年経てば耐用年数も来てしまうしちょうどそういう名目で倒すのが一番いいのかもわからないですけど、もうその間にお金が掛かるわけですね、毎年何億円とかかる。そういう部分を整備しましょうと、どちらかという後ろ向きのお金になりますから、生きたお金に使えればということで、今回の委員会はその議論のためではないですけど、ぜひ財政的な部分も見ながらということは各委員の皆様は十分ご承知いただきまして進めたいと思えます。

個別にはこの場でなくとも事務局の方にご質問してよろしいですね。各委員の方がご理解いただく意味で補足説明という形で、今日は時間が押しておりますので。

それでは6-2 総合計画の説明をお願いします。

～資料6-2に基づき説明～

風隼課長

田山会長

総合計画についてコンパクトにまとめてご説明いただきました。委員のみなさま総合計画について、このパンフレットはすでに配布もされておりご覧になられた方も多いと思いますが、当協議会で審議するにあたり、各委員さんのご理解を更に増すためのご質問を受けたいと思えます。どなたか挙手にてお願いします。よろしゅうございますか。今回は図書館もどうしようかという部分もありますし、市民にとって大事な部分

もあります。ここに掲げてある趣旨に沿って、或いはそういう形を取れば良いと思いますが、どこのまちでも共通することもあるでしょうが、当市でしなきゃいけないいくつかポイントは入れておいていただいております。

服部委員

東部地域の服部です。私のところは永年の念願であった市民センターが商業高校跡地へ平成28年度から着工して29年か30年には向こうへ移るということですね、行政の方からは1億円程度の予算を見てもらっていますが、東部地域は現在1万2千5百何人ということで、減少する伊賀市の中でも1割を超える人口を抱え、16の自治会と8つの部会ということで、その中でプロジェクトチームが10人余りの相談する会を立ち上げて、月に1～2回会議をしながら進めております。(そこで話し合われる)問題は増築とか駐車場が無いということが原因なんですけども、商業高校跡地へ新しく市民センターを建設するというのではなくて、商業端の施設を利用してそこに移って、高齢者が多い中でエレベーターを付けていただいたりトイレを付けたり、今まだ備品の折衝しているわけですが、先般自治協議会の上野の会議の中で、補助を上げるという説明を聞いて、私の地域では結構上げてもらっていますのでいらんことないことないんですが、懸念されるのは、今の内容は3年で見直すということで、一番問題になっていることは、市民センターの職員が今3人体制でしているが、全域で2人に減らすとなりまして、3人必要なところは地域でもう1人増やしてその経費については地域で賄ってくださいとの、どこまでの実行かはわかりませんが、そうなってくると、人口が多いとか地域が広いとか自治会が多いとかそういうことは何も考えずに縦割りでは全域が2名であれば仕事に応じて対応してくださいという考えになるとしたら相当(補助を)付けていただいても、給料面までは賄うことはできないし、それから指定管理の問題とか消防署も掛かっておりますが、その横へ市民施設のほかに体育館、弓道場とかいろんな施設が移動してくると思いますので、私たちとしてはせっかくそういった施設を造っていただいたので、賑々しく活性化になるかどうかはわからないですけども各施設が市民に皆様に十二分に活用していただくことでないかと困るなあと考えておりますのでそういった面で行政の方はどういったお考えかわかりませんが、まあ全域2名体勢でいくとか、市民センターの公用車を減らすとか言われておりますので、その辺も実情をひとつわからしめたいと思いますので、今後の計画の中でどういった考えかお聞きできればと思いますがどうでしょうか。

田山委員長

それは総合計画の中で色々する中で将来像が危うい状況もあるのではないかと、ご指摘であるかと思いますが、事務局どうですか、副市長の方がいいですか。

辻上委員

基本的な考えだけ申し上げますと、地域に住民自治ということは合併当初から取り組んでおります。これは活動拠点という意味での市民センターがそれぞれ整備されていきますが、一定の団体活動をしようとするれば、事務局の機能が重要になってきますので、それに必要な事務なり事務局経費というものも加味させていただける。ところが、右肩上がりにはずっと続けられるか。配置していけるかということ、やがてそういった限界も出てくるのではないのかなと、これは合併協議からずっと言われ続けておりました、従って、例えば活動を事業化できないものか、利益を独自に確保できないのか、

工夫というのが重要であって、継続した活動に繋がっていくと考えていますので、このあたりは一緒になって考えて、行財政改革も含めた方向性にしていきたいと考えております。当然それぞれの活動規模も違いますから、そのあたりは十分皆さんと協議しながらより公平な交付金の配分方法というものについても詰めていきたいと考えております。

田山会長 はい、どうもありがとうございました。はいどうぞ。

上田(一)委員 これは伊賀市全体の総合計画となっていますが、その中で色んな分野別計画がたくさん計画されているわけですが、この検討協議会にこの中で一番関連する分野はどこであるのか。

田山会長 市民の住みよい環境の中で、賑わい創出のことを考えていけないということじゃないかと。

風隼課長 具体的な施策につきましては資料の14ページに例えば産業・交流の分野の中では中心市街地と各地域が連携した賑わいあるまちづくりといったもう少し細かい施策があってその主な事業があるのですが、これは概要版ですので本冊については少し分厚い冊子もございますので、もしよろしければご用意させていただく中で具体的な例えば中心市街地活性化とある中で街なか環境整備事業とかいろいろ書いてあるのですが、これの具体的な事業の内容は書いてございます。

17ページでは文化地域づくりとございますが、政策6-2の文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくりの中では俳句の国づくり拠点施設整備事業であったりとか具体的な施設整備の方向性なども総合計画の中で平成25年当時作っておりますが、その時の考え方をお示ししていますので、総合計画の詳細版が必要でしたらご用意させていただきます。

田山会長 ありがとうございました。上田委員、重点プロジェクトの中に観光もありますから、これも入ってくるし、それからおそらく市民が集まるような施設も、我々が考えることも総合計画の一部に反映されるのではないかというような感じも受けますけれども。

西田委員 今日は総合的なお話ということで、今日はあまり申し上げず聞かせていただくぐらいでおったんです。私は芭蕉翁顕彰会に関与していますので、みなさんの豊かな生活をどういうふうに関後財政の少ない中で豊かにしていくかは非常に難しい問題があると思います。今の数字などを挙げていただいておりますと、なかなか文化的なところでは主張しにくいところがありますが、私がかねがね思っておりますのは、やはりもちろん個々の生活が豊かになる、或いは各地区のいろんなことが十分発揮できるようところがよろしいわけですが、伊賀市が本当にどういう将来像を描いているかということが一番大事なことだと思っておりますが、その点で文化的なことはなかなかお金には結びつきませんのでなかなか申し上げにくいんですけども、振り返ってみますと、戦後の直ぐはじめに荒廃で皆が食べるのにも苦労していた時に、その時代から既に伊賀市は文化を世界に広めていく基本的なスタンスでやっていこうというお話で芭蕉祭が出来上がって、それに伴って芭蕉を顕彰して芭蕉を基にして文化的な教養を高めていこうという機運がありました。そうなるとお金も掛かりま

すし、皆さんのご要望の中にどこまで入っていけるかということが問題なのですが、やはり土地柄としまして非常に有利な、有力な、世界発信できるものを持っていることはやはり芭蕉の生誕地という大きなほかには無い有利なものを持っているんですから、今後どれだけ皆さんにわかっていただいて、世界にも広めていけるか、そのためには財政面であるいは市民の皆様にもご負担をかけなくてはいけない状態になる可能性はあるわけですが、総論のところでも申し上げるのもあれですが、ご存知のように芭蕉翁記念館が既に倒れかけていますので、緊急で新しく建ててほしいということをお願いしております、待ったなしの状態でありますので、これは全体の中から言いますともっと生活の方が主体になっていかも知れませんが、市民の皆さんにも心の支えとして早く芭蕉顕彰が進んでいくような方向へご理解いただけたらと思っています。

田山会長

西田委員、ありがとうございました。文化的な部分は今後は是非やっていきたい部分でありますから伊賀市の文化都市としての充実を発揮したい、またこの委員会がそれをぜひ検討すべきであると私は理解しておりますので、各委員も西田委員のお話を非常に理解できるんじゃないかと。ただ、各論的にはたぶん色々あるかもわかりません。芭蕉の位置づけが、ある程度観光という観点からいけば、大衆迎合的な部分も必要でしょうし、そういう部分にお考えがあるのか、それともアカデミックな部分でやるのか、色々あるでしょうし、建物ハードだけではなく考え方の部分もありますから、次回以降に西田委員からご丁寧な説明いただければありがたいと思います。

時間も押してまいりましたので、資料6-3「まち・ひと・しごと」に入りたいと思います。これが終わりましたら休憩したいと思いますので事務局よろしくお願いします。

風隼課長

～資料6-3に基づき説明～

田山会長

ありがとうございました。それでは只今の事務局からの説明に関しまして質問をお受けしたいと思います。人口減は避けられないところですが、なるべく抑えて、40年後6万7千人は維持したいということでございますが、前川委員よろしくお願いします。

前川委員

今説明を聞きまして、空き家対策について、市の方ではまちづくり協議会の方にまとめてくれという話があるのですが、そのまとめは出たのでしょうか？何軒くらいあるのか。

辻上委員

担当課が来ていないので概略しか申し上げられませんが、空き家の中にも2種類ございまして、老朽化して壊れかけた特定空き家という言い方をしますが、その危険なものを除去するというものと、もう一つは堅固でまだまだ活用できるもの、それを貸し借りするような、大きな2方向がございます。両方含めて調査を一斉にしてみました。まだ集計作業は整っていませんが、夏場中心に各地域の皆様のご協力をいただいて今日に至っております。おそらく2～3千軒くらいはあるやに聞いておりますが、正確には今後ご報告させていただきたいと思いますが、その結果を踏まえて、どのように危険な特定空き家を除去していくその手続きなり仕組みを作っていくのか、条例もございまして、強制力がございませんのでその辺りを今後検討していく。もう一つの活用については移住交流施策と密接でありますから、これは仕組みも一部、まちづくり伊賀上野さんの方でしていただいておりますけども、市域全域で活用できるような

受け皿づくりと含めて今後検討を一緒にさせていただきたいと、まさしくそれを含んだ計画策定を今進めているところでございます。

田山会長

前川委員よろしゅうございますか。

前川委員

はい。

田山会長

まあ、空き家も由々しき問題ですね。全然関係ないですけども、この際ですからお聞きしたいのですが、下水道というのはどうなるんですか。

辻上委員

下水道計画というのが、随分現実と乖離してしまっていて、全て完成するのが平成72年という、途方も無いものです。現実合うような形に現在改定作業を進めておりまして、今年度中には何らかの形にできるのかなと思っておりますが、例えば、特に市街地は手付かずの状態でありまして、一律にやるのか、そうじゃなくてできる所からやっていくのか、各地域と協議を進めています。もっと前倒しでできるような方向で協議を進めています。

田山会長

只今の人口減少という問題を抱えながらでございますけれども委員のどなたか、どうぞ。

阿部委員

青山住民自治協議会から来ました桐ヶ丘に住んでいます阿部です。今ご説明いただきました7ページ8ページというのが伊賀の総合計画の基本構想を10年間でやっていくのであればここを大事にしないとダメだと思うんですね。桐ヶ丘でも子育て支援について力を入れていて、子育て支援センターだとか桐ヶ丘にあるよさみ幼稚園、さくら保育園などにお伺いしてお話聞きましたけれど、やっぱり伊賀市でも待機児童がいるんですね。さくら保育園では今190人ほどお預かりになっているのですが、3ヶ月から一歳の待機児童が結構いるらしいのです。なぜかという、大企業であれば1年くらいの産休があるようですが、3ヶ月くらいしますと仕事に就いてくれとなる企業が多いみたいなんです。そうするとお母さんも子どもさんをどこかに預けないかとなる。そうすると預けるところがなければ、産むのを止めようかというご夫婦も出てくると思うのです。ただやっぱり、日本は人口減少に歯止めが掛からないというんですけど、一つは結婚の高齢化と出産が中々できないというのもあるんでしょうけど、若いご夫婦が子どもを作るということに踏みきれないのですね、仕事がそういうふうには厳しい、或いは伊賀の場合だと若い人が勤められるような企業が少ないので、この6ページに書いてありますように多くの子育て世代が近隣自治体に転出しているというのはこの結果だと思うのです。この前も市長さんと語る会でも申し上げておきましたけれども、若い方が安心して勤めて安心して子育てできる企業を誘致してくれということをお願いしているんです。そうしないとみんな大阪とか名古屋とか大企業のあるところに行ってしまうと、伊賀市は人口減少、計画はなさってますけども、人口減少に歯止めをかけるのが、この辺に力を入れないとできないんじゃないかと思っております。特に私らは「住みたい・住み続けたい」というのをスローガンにしているのですが、若いお父さんお母さん方が安心して仕事にいけるように子どもさんたちを預かってあげる。そして包括支援センターの担当の方にお聞きしましたら、保育所はあるんだけど、保育士さんが足りないとおっしゃっていました。そういう人材を増やしていくということも必要ではな

いかと思うんですね。これは賑わい創生の根本になると思うのですが、いかがでございましょう。

田山会長

阿部委員 貴重なご意見ありがとうございました。まさにそのとおりであります、各論的には色々ありますけれど。ここが賑わい創出するのに若い人達が夢を持てるような場所であれば、人口減少に歯止めも掛かるでしょうし、いろんなことが前向きに展開できる契機になる場所になる可能性は十分ありますので、そういうことも視野に入れてやりたいと思います。

それでは10分間休憩を取りたいと思います。55分から再開したいと思います。

～休憩～

田山会長

只今から6-4からなんですが、(順番を変え)資料の6-8「感動のまち伊賀上野」について商工会議所からご説明がございます。西尾様よろしく願います。

上野商工会議
所 西尾氏

～資料6-8に基づき説明～

田山会長

西尾さんありがとうございました。

商工会議所の中でもまちづくりどうするんだということは会員の中からも問題提起があり、色んな状況がございました。市庁舎が南に行くとはぼ決まりました段階で市街地がどうなるんだと会員の中でも問題になりまして、この委員会が立ち上がることになりまして、西尾委員長を中心に、一応会議所としての現在の要望をまとめて行政並びに議会にもご提示申し上げたものでございます。もちろん完璧なものではないのですが、こういうものが具体的にないと検討課題にも、動き易くもなりませんし、いろんな意味で、この委員会には参考になる資料ではないかと思えます。完璧なものではないですが、私もこれには多少関与してましたので、私がその後引き継いでお話を伺いたいと思います。これにつきまして委員の皆さんご質問をお願いします。

八尾委員

西尾さんありがとうございます、この提案。私の持たしてもらっている地域がこれなんです。今回も自治協の中のまちづくり協議会もあるんですけどもその中に特別委員会というものを作りまして、会議所さんにもご縁のあります家喜さんに委員長としてなっていたいでますので、これを持って帰って地域で一つ立案させていただきますのでありがとうございました。

田山会長

他の委員の皆さんどうでしょうか。

増永委員

商工会議所さんのいろいろ活用の中で、空き家活用というのをされていると聞かせてもらっていますが、市内の中では空き地も最近たくさん増えてきました。空き地の活用というのを検討とかそういうのをされてましたら、今回この場でも参考にさせていただいて活用させていただけるのかなと思えますがね。

上野商工会議
所 西尾氏

いわゆる民地ですね、われわれは民地となりますと手続きとか財産の相続とか色々な問題もありまして、そうなりますと早速ということにはなりませんので、あくまでも公共用地をとりあえずさせてもらう。それがうまいこといきますといよいよ民地のほうにも色々な方々の協力を得ましてまちづくり会社というものもございまして、そこを通じて巧く展開させていけたらなあと、2段階くらいにさせていただいた方がありがたい

かなと思います。これはこれでなんとか机上に載せていただきましたら、市民の方々の考え方、目の付け所も違ってくると思いますのでそういうことでよろしく願います。

田山会長
服部委員

ありがとうございました。はいどうぞ。

13ページに載ってる桃青跡のここへ何か建てるということで、当初、何年か前に私も一年くらい会議の中に入って検討させてもらって、隣に会長さんおられますもんであれですけども、桃青の跡へ芭蕉翁記念館を持っていくということで、その時はふたば幼稚園を移転する案はなかったと思いますが、もっと大々的な芭蕉の顕彰ということで、あそこはええんじゃないかということで、グランドデザインどころか設計図まで検討したことがあるんですけども、いつの間にか消えてしまって、理由としては古墳といますか、あまり触るのは国のほうからいけないということで聞いていると思いましたんで、だから他へ変っても仕方ないなど言っているし、桃青の丘幼稚園ができて、今はそれから5年ほどになると思いますが、体育館の中には色んなものを収めさせてもらったりしてあるのですが、あれも言っている間につぶれてしまうのではないかと考えているところですが、それはどういう経過で、計画ですんで、国から何も立てたらあかんということか、芭蕉翁記念館についてはあそこはあかんといっていることか、どういう理由かと詳細を聞かせていただけたらと思いますが。

田山会長
辻上委員

行政、副市長どうですか。

また、後ほど芭蕉翁記念館の検討の中でも出てきますけれども、一旦あそこに誘致しようともまりましたが、条件としてお城の公園との間に橋を掛けようと、ところが史跡について中々認められないということがありましたから、条件が変わった以上、なかなかそのまま実行することはできなくなっております。あその場所はもともと学校がありましたので、都市計画上、集客交流に繋がるものが立地できないという制約を現段階では抱えています。残っている建物等については、耐震性もございませんし、特に利用がなければ除却しなければならないものと公共施設最適化計画の中では整理をしています。

あと、水道のタンクがお城の中に3基ありますが、いずれも耐震性がないため、早期にこれを造り替えなければならないのですが、残念ながら史跡の中で新たに造り直すことはできませんので、ここもいずれは除却せざるを得ない。適地がない中では、一定レベル以上の所となると、桃青の丘に相当規模の水道タンクを造らざるを得ないということで、具体的な年次は決まっていますが、そのような計画は持っております。以上です。

田山会長
服部委員

服部委員よろしいでしょうか、私もあそこにはできるのかな思っていました、橋ができないということで。

橋の計画は後から出てきたんですわ。だから橋のために消えたというのはちょっとおかしいと思っている。だからその前からバスが入れるようにしてということで、ずっと検討した中で、橋はどうやと後から出てきたと思うので、そのために消えたというのはちょっとおかしいと思います。

田山会長 はい、そうご指摘をいただいております。ありがとうございます。ご存知のとおり桃青というのは芭蕉の若い時の名前ですね、私もあそこの中学校行ってきましたから、校歌も芭蕉の歌なんですね、いとも簡単に M&A でなくなってしまって、こういったところもデリカシーがないというか、校名をそのまま残すということは難しいか判らないですが、何らかの形でそういうものはせっかくな名前付けたのだからと思うわけですが、そこがちょっと伊賀市は多少乱暴なところがありますね。ここでなんか立派な建物があるから残せて言われてもぴんとこない人も結構多いみたいですから、色々あるみたいですが。あそこについては、いま副市長が言われたように、インフラの整備ということの優先順位の高い場所という認識でよろしいでしょうか。

一同 ～ 異議なし ～

田山会長 よろしいでしょうかね、そういう認識で。はい。他にご質問はございますか。では時間も迫っておりますので、西尾さんどうもありがとうございました。それではもう一度戻りまして資料6-4中心市街地活性化基本計画についてよろしくをお願いします。

藤森主任 ～資料6-4に基づき説明～

田山会長 はい、どうもありがとうございました。2期計画についても計画策定委員会を開催し、認定を受けるべくやっているということで、賑わい創出検討協議会にも大いに関係してくることでございます。

中活の方でその方向にあるということは心強いことでもあるわけでございます。この件につきまして、ここでは報告ということでしたらいいと思いますが、皆様の方で中活の方で何かご意見ございましたら。どうぞ、廣澤委員。

廣澤委員 中活第2期の策定委員長をさせていただいていましたので、一つだけお願いをしておきたいと思えます。計画第2期は認定をいただくのに苦勞するであろうなということ、庁舎が移転したということでございます。それに見合う賑わいの場所を作らないと恐らく認定は難しいというふうにお聞きしています。その分、この場所が重要になってくる取り組みではないか、中心市街地は、と思っておりますので、その辺も認識した、僕はあの、観光ではここはみんな取っ払って駐車場にして欲しいなと言っていたのですが、それは中活の認定にはあまり相応しくないのかなと思っておりますので、その辺は十分に検討いただきたいなと思っております。以上です。

田山会長 はい、大変貴重なご意見ありがとうございます。まさに賑わい創出しないことには中活も立ち行かないということで、元々中活の1期の時はここに市庁舎が大前提の上でのスキームでありました。これが大きく変わりましたので、廣澤委員がご指摘ありましたように今となってはここに本当に賑わいを創出するものを考えなくてはならないということを各委員さんご理解いただきたいということをお願いします。どうぞ廣澤委員ありがとうございました。

それでは、どうぞ。

辻上委員 補足しておきますが、公共施設の関係の議論も当然あるのですが、特に中活については賑わい創出していくのが、やはり民間が主であって、いろんな基盤整備である

とか制度作りであるとかの役割は行政が持っていますから、特に2期については民間活力というところが大きな要件になっているということも共有しておきたいと思います。

田山会長

というご指摘もありました、と言いながら、地方都市はやはり民だけでも立ち行かないところもありますので、前市長とは一体となってという部分があった訳ですが、ぶり返してもしょうがないですけど、今後は民中心ということは確かになると思いますのでよろしくをお願いします。

続きまして資料6-5「歴史的風致維持向上計画」からご説明いただきます。

松田主幹

～資料6-5に基づき説明～

田山会長

ありがとうございました。ちょっと聞き漏らしたのですが、認定はいつ受けられる見込みですか。

松田主幹

平成27年度中に策定いたしまして、27年度に認定される予定ですが、重点区域も増えていますので28年度に伸びる可能性も考えられると思います。

田山会長

資料に計画認定状況が出ていますが、どうして当市は遅いのですか。

松田主幹

策定に取り掛かった時期が早い。認定まで大体概ね2年程度掛かっている。伊賀市も同じ様なペースで進んでいるということです。

辻上委員

この制度は以前からあったけれども、伊賀市としてはこれを活用しようという発想がなかった。岡本市長になってから歴史的資源を活用した活性化を進めていこうという中でこの計画作りにやっと着手したということです。

田山会長

つい最近までこの前の通りに靴の量販店だか赤い看板を出していましたが、あれ撤去しましたよね。あれ何条例というんですか。風致というよりは屋外広告物の条例があって、閉店してしまったので問題なかったのでしょうか、なんかありましたよね、全然似つかわしくないものが、この前の、どちらかというと文教通りですよ、ああいうのとこれは関係ないのですか。

辻上委員

看板については公告物の規制というのがあって、これについては確か県が伊賀地域は管轄しているかと思いますが、権限上の問題ですけど、権限移譲はしていませんので、県の方で届出等々行っている。一定の規制を掛けてるエリアがあればその基準に従った手続きになるでしょうが、当該エリアがどうかということはちょっと今わかりません。

田山会長

賑わいを創出していく中で、歴史的風致維持とバランスしながらやっていきたいというのは誰もの願いだと思いますが、それをディスターブするような状況というのはないと、或いはこれをやることによって更にながちりガードされるという認識でいい訳ですね。

松田主幹

はい。

辻上委員

はい。

田山会長

ということでございます。委員のみなさま、ご質問ご意見ございましたら。

是非推進していただきたいと思っております。ということで中活との関連性も大いにあるということで、ありがとうございました。

続きまして資料6-6「伊賀市新図書館基本計画答申」につきましてよろしくお願

いたします。

立山館長
田山会長

～資料6-6に基づき説明～

はい、ありがとうございました。図書館がプアな街はやっぱりつらいですから、本当に貴重なご指摘、我々も真剣にこの会で考えていかなければいけないと思いますから、また是非色々アドバイスしてください。

それから、今日は高倉先生がお見えですので一言お願いします。

高倉委員

私が先ほどの新図書館の建設検討委員会の会長という形で取りまとめをさせていただきましたので、簡単に、もう殆ど必要なことは言っていたので大して補うことはないのですが、ここで今まで皆様方色々お話してきていただいた、それを聞かせていただきながら、さて図書館はと考えると、2点くらい補いをさせていただきます。一つは、公共図書館というものは、かつての古いイメージの図書館は作っても意味がないということですし、図書館はいまやどんどん変っている。私たちの頭の中にこびりついている古い図書館イメージは払拭しないと、その図書館は無料貸し本屋というさっき言葉が出てきてましたけど、そんなものじゃない、ここは場所です。大切な場所です。居場所という言葉もありました。そしてここは知的生産の場所です。市民一人ひとりが、そして自然な形で誘引しなくても人々が集まってくるここを活用しない手はないということが一つです。それから、今までのお話との関係では、歴史的文化資源、これを有機的に結びつける総合的ガイダンス施設、これに成り得るのは図書館がもっとも相応しいということですが、伊賀市にやって来た、市民はもちろんなのですが、今まで観光の話がここでは多かったので、外からやって来た人たちは、個別の深い細かいことをみんな初めから求めてやって来ているわけではありません。伊賀市の雰囲気、伊賀市の全体、そうしたものをなんとなく緩やかな感じで認識しながらやって来た、その人たちがまず訪れる所が図書館。そこが総合的なガイダンス施設としての図書館です。ここで色々な情報をその人たちは得て、そしてこの司書が、そういう関心をお持ちでしたら、芭蕉翁記念館はあそこにありますよ、蓑虫庵はあそこですよ、それから蓑虫庵については服部土芳がこんなふうにしたんですよと、簡単なそうした情報も含めて、ただ観光客を観光センターが案内するといったレベルのものではなくて、きちんとそうした形での外から来た人たちのためにその人たちが求めるところへ導くことができる、いわば水先案内ができる、そういう人が図書館にはいますし、育てなければいけない。大事なことは、例えば伊賀市といったら、多くの人はやはり芭蕉をイメージするでしょう。そうすると、芭蕉翁記念館と図書館はコラボレーションするということが大事なんです。役割は違うので、芭蕉翁記念館の代わりは図書館にはできませんし、図書館の代わりを芭蕉翁記念館もできません。これが、個別的な伊賀市の中の一施設としてばらばらに活動するのではなくて、有機的に結びつきながらそれぞれの役割を果たして相乗効果を実現していく。それから先ほどの歴まち計画もそうです。歴まち計画にしても総合的ガイダンス施設としての図書館があるか無いかということは非常に大きな問題。そういうふうな形で図書館というのは、かつての古いイメージの図書館ではなくて、新たに積極的に、この言葉を借りると、賑わいを創出すること

に積極的な役割を果たし得る施設なんだということをご理解いただけたらなと思います。細かいことはまたこれから色々議論になろうかと思しますので、その都度またお話をさせていただければと思っています。

田山会長

我々の協議会でも図書館のあり方というのは、いま高倉委員からもお話ありましたけれども、新しい時代の図書館に、ということは皆さんご承知のとおりだと思います。いま私ちょっと図書館の勉強しなければいけないと思って、最近の『ダイヤモンド』なんですけど、「読書を極める」という記事を一生懸命読んでたんです。ご参考までに年間の運営費の中に図書購入費は何割くらい占めますか、これがまあ大体3割から5割くらい、最高で5割ですけど、これが一つのデータで。或いは一番人気のある、例えば『火花』、この本の所蔵冊数が何冊ですか、或いは予約している人数はどれくらいいますか。で、例えば名張の図書館に対して、あそこは江戸川乱歩があるかわからない、それから先生がご指摘の松尾芭蕉の蔵書が、或いは俳句の関係のものがあれば、こういう他館に誇れる独自のコレクションや或いは特徴的なサービスが図書館でできますかと、何が差別化できますか、こういうことも踏まえたようで、じゃあどこに出したらいいの、どんな形にしたらいいのというのを考えていかなきゃいけないと思います。で、この間全然違う本で読みましたけれど、鎌倉の公立の図書館で、司書の方で、登校拒否の子を図書館へおいでと、みんなで話しようというような、図書館というのはひよっとしたら公的な施設の中で一番行き易いし、時間もつぶせるし、お金も掛からないし、ひよっとしたら心が一番なごむ場所かもわからない。或いはそこでなんかいろんなことを聞いてほしい人も実は、ひよっとしたら駆け込み寺かもわからない、そういう色んな要因を秘める施設になってきた。それと今の文化的な部分はもちろんあるわけですから、総合的に踏まえて、また、飲食をできない図書館というのはちょっと時代遅れな感じがします。かといってそれが本来のあれの邪魔するようでは良くないですけど、そういうことを踏まえた何らかの形。で、これは市民の憩い場の中心の一つの考え方としては非常に、先生がおっしゃったように大切な位置づけになると思いますので、いま事務方の説明聞いていて、私もつらいくらいだったのですけれども、文化薫る伊賀上野ですから、ぜひこの委員会でできっちり将来残せるような図書館像を短い時間ですけれどそれぞれご忌憚のないことを言っていただいて、この時しかお金使えないですから、立派な図書館を作りたいと思います。是非副市長も協力していただいて。ちょっと自分の思いも述べさせていただきましたけれども、時間がございませんので続きまして、芭蕉翁の記念館事業の計画答申につきまして事務局からの説明をお願いします。

森課長

～資料6-7-1、6-7-2に基づき説明～

田山会長

まあ、おっしゃってることは判るのですが、6-7-2における候補地 A、B、C の中では B 案(桃青中学校跡)がダメですよ。A 案か C 案しかないのですか。

西田委員

一番最初の計画は、桃青中学校が存在する時代から、あそこが最高であると皆さんが結論づけたので、我々もそれに勝るところがないということで進めてまいりましたが、色々な事情で桃青がダメだということになりましたので、あそこがダメなら庁舎の

跡地が最高であろうと。

田山会長
西田委員

図書館の跡地。

いやいや庁舎の跡地。まず本当はそれ以外は考えられないのですが、公的な場所として残っているのが他に少しありましたので順序だてには3案残りましたが、我々としては庁舎の跡地以外は考えていないというくらいの。

田山会長
西田委員

(庁舎)北側の土地ですね。

これも庁舎が動くかまだわからない内からあそこはいいなということで、委員の方、皆さんの賛同を得てそうしていただきたいと最大の要望を我々は出させていただいたということです。

田山会長

パブリックコメントの詳細を次に検討するときで結構ですから、どういうことだったか多分内容のことも触れていると思いますから。

森課長

内容については公開もしていますが。

田山会長

今日じゃなくてもいいので、今日は時間があまりないですから、教えていただければ。数も結構ありますから、教えてください。

他に委員の皆様、只今の説明或いは今日は議論する時間はございませんけども、今確認しておきたい最低限のことありましたら、候補地は西田委員から多分北庁舎以外難しいのではないかというお話も出ました。一方ではここにございます、現在のの上野図書館跡地、ここだけでは面積狭い感じはしますけど、周りとの整備を兼ねて、まとまった土地ということになると一つの可能性というものがあるのかどうかと思いますし、その辺、こっちの方がいいのではないかとか皆さんそれぞれあると思いますが、一応、全体との整合性の中で決めなければならないと思いますし、特に、先ほど冒頭にお話があった芭蕉翁は大事なことです。本来は一番まちの顔のところに置きたい気はいたしますけども、その辺踏まえてまた委員の皆さん次回以降ご意見をお持ちいただければと思います。

西田委員

ちょっと言い足りませんでしたので、先ほど服部委員も申し上げておりましたように、桃青中学の跡地が最高だというのは今までの何度かの検討委員会でも揺るぎないものになっていたわけです。設計図まで作りかけたところへ寝耳に水というか、幼稚園が入ってきました、我々、それが決定されてから聞かされましてびっくりしたんですが、それでもかなり広い土地ですので、半分使ってもらっても残るからいいだろうということで我々譲歩したわけですが、今さっきの橋の問題も、初めは橋は考えてなくて、場所がいいから何とかして交通のアクセスをうまくつけて皆さんに来ていただくように考えましたけども、その場合に、やはりできることなら、前にも橋があったんだからそれがあればいいだろうということで、橋が造れないかというのを再三政府の方へもお願いしたのですが、絶対ダメだということで、未だにだけどそれがなくてもあそこがいいなあというのがまだ残ってるんですけども、それがまた市の計画とか色々な事情が変ってまいりましたので、そうすれば下へ降りてもいいだろうかとそこまできておるんです。

服部委員

関連ですが、先ほど申し上げましたように芭蕉さんを伊賀市が売り出すということに

したら起点として全国に誇れるような雄大な、例えば大垣市の奥の細道結びの地（記念館）がまだ出来てなかったけれども視察に行かせてもらいました。そうしたらやっぱり当初、オープニング前に40億円の金額を付けて出来たということで、そしたら生まれ故郷の会館が貧弱なものでは合わんのじゃないかということもありまして、今会長のおっしゃったような検討をしましたので、代表するからには相当なものをということで、基金もある程度あるように聞いておりますので、活用しながら、伊賀市が誇れるものにしていかなければと、以上です。

田山会長

はい、ありがとうございました。時間も4時半になってきましたので、最後に資料6－9これは市議会が現庁舎跡地の活用について決議をされていますので、説明をお願いします。

百田副参事

～資料6－9に基づいて説明～

田山会長

どうもありがとうございました。市議会は南庁舎は要らないでしょう、もう潰しなさいと、で、駐車場の確保をしながらコンパクトな建物で集客を図る賑わい創出しようというご提言だと思います。当委員会も南庁舎をどうするかという議論は（現段階では）まだおかしくて、あくまでも白紙の状態、今日お話のあった中でどのようなものが良いかという中で、利用できるものは利用すべきだと、或いはそれは不要なのか、新規でやった方がいいのか、色んな意見があると思いますが、その中で検討していきたいと思えます。それではランドデザインについての基本方針ということでご説明いただけますでしょうか。

堀課長

～資料7に基づき説明～

<要点>

1. グランドデザインの構成

- ・伊賀市の現状と課題をまとめ、そこから導き出した基本方針を記載する。
- ・グランドデザインには施設の配置図を盛り込んだものとする。
- ・グランドデザインには具体的事業については記載しない。

2. 基本方針案

- ・地域間連携を重視し、市域全体の賑わいを見据えて各地域にも波及効果を踏まえたものとする
- ・人口減少や財政縮小を背景に、市街地エリアでの①既存施設の活用や複合化の方法、②配置の見直し、③人の流れについて の方向性を示した内容とすること
- ・民の力を活用し、誘客や定住に結びつく強いメッセージを含んだものとする
- ・市民自らが有効に活用できる施設の構成を表したものとする

田山会長

一番大事なところに入りましたけれども、基本方針案につきまして、委員の皆さまからちょっとニュアンス違うんじゃないかと、その辺、最初のところですから、基本方針が合わないとまたややこしくなりますから、委員の皆さまご意見お出しただけならと思うのですが。つなぎの間、私が一つ気になるところを。

地域間連携を踏まえ市街地の活性化に関する、最終的にはそういうことになるでしょうけど、それが基本方針ではないと思えますね。ここの賑わい創出をどうするか検

討している中で、周辺とのバランス、或いはそういう中で配慮をしてやっていくけど、結果的にそれに寄与することになるというふうには思うのですが、これは私見でございますのであれですが。1番目に関しまして。後は概ねいいかなという感じは受けるのですが。いま事務局の中で観光立市と非常に強調されたきらいがありました。観光に関わるものをやりたいというのが基本方針、事務局の基本方針であります。従って委員の中で観光も大事だけれど市民のも大事という部分と、まあ両方だと思えますけれど、その辺を踏まえた形の基本方針にしていただければという感じはします。あと、補足なり、ご意見言っていただければと思います。今日まだご発言してない方、青年会議所さんいかがですか。

上田(功)委員 先ほどの説明でちょっと思っていたことがわかったのでその、観光だけではなくて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標をとということで理解できたので、それを最後に質問させてもらおうかと思ってたんですけど、そこで理解できたので今後につなげたいと思います。

田山会長 ありがとうございます。他の委員の方、この基本方針案で進めるよということによろしくございますか。はい、高倉委員。

高倉委員 私も今の話を伺ってまして、本当に大事だなと思ったのは観光はもちろん大事だということは間違いないことだろうと思います。それと同時にまち・ひと・しごとこれを対立させない、これを巧くバランスを取りながら賑わいを創出する。そういう知恵と工夫がこの会議では大事なんじゃないのかなと、そんな感想を持たせていただきました。

田山会長 はい、ありがとうございました。行政が絡むと総花的になりますので、実は最小公倍数的にガーツと力を入れるところも必要になってきますけれど、やっぱり全体を見ながら、行政の仕事というのは中々100点満点というのが難しく80点いけばかなりの成果ですから、みんなが受け入れて気持ち乗ってくれるような形が最終的にはあれになると思います。落としどころが60点か75点なのかこの辺が非常に難しくなってくると思います。今日もう一回確認しておきますが、観光が当然観光立市ということで、そのところにある程度おいて、かつ、市民的にニーズも満たすということで進めるということで考えを統一させていただきたいと思います。この点について異論というわけではないですが、ご意見ございます方、最後ですので確認させていただきたいのですが。はい、よろしくをお願いします。

宮本委員 阿山地域の自治協連合の宮本といいますけど、一つお聞きしたいのは、それぞれがご意見出されましたし、徹底的に中心市街地にやっていこうという感覚に見えるんですけどね、この中心市街地の活性化がなぜ必要かというのが、地域の中では非常に疑問です。それは何かというと、合併特例債を使いながら、この金を何とか有効活用していこうと根本がそこにあります。地域の中ではまだまだ合併特例債を活用しながらやってほしいというのが、例えば、議会の請願が通ったのが残ってるとか、各所にそんなのがありますし、それぞれの施設も最適化計画の中でどんどん削られていくような状況であります。ところが、伊賀市の総合計画の中では、この中心市街地を活性化させることによって、地域とも連携しながら、そこでご理解いただこうということから

我々も来ていると思っています。そうすると、この先ほどお聞きしたいと思っていたのは、大体判ってきたのですが、中心市街地というのはどの範囲を定めているのか、今ここで本当にたちまち考えていくのは何か、庁舎が移転する、その跡地をどうするか、そういうことだろうと思ったものですが、そういうことから考えますと、先ほど商工会議所さんから色々な案が出されました。ああいったものを一つでも、まあ図書館は今ありますし、そういったものが具体的にどこまで公費を使いながらやっていけるかというのが根本だと思います。そういったことを踏まえ、やはりいま会長さんがおっしゃいましたけど、ここじゃなしに地域がどう思うか、それで納得できるかということ、少しは重点的に考えていただけるように進めていただきたいと思います。

田山会長

非常に難しい話になってきましたので、あれなんですけども、中心市街地の考え方というのはある意味国策だった訳ですね、それに準じてテクニク的には補助金も下りるしそういう部分もあった訳ですけど、まちの活性化というものは、一昔前ではドーナツ現象からある程度コンパクトシティにという流れの中で、行政もそれに沿って進めてきたと思います。ただ、市町村合併をしていわゆる旧町村のエリアの方から見ると、街中だけやってるようなあれですが、それが行政も多少つらいところもあって、波及効果があるのかという部分もありますし、その辺のところは基本方針の1番目に書かれたことだと思うのです。そういう目を広げたいという。私は広域行政になると、下手したら人口減ってくるわけですからある程度起爆剤になるところというのはしっかりして、それで周りを発展させていく。当市のように農業都市の場合には、観光面も持ちながら産業面では工業都市、農業都市ある程度目指す訳ですから、そういう方向の中でモニユメント的にこういう事業があると私は理解している訳ですが、私は市長じゃないものですから、そういう回答としかしにくいんですけど。副市長あとフォローしていただいて。

辻上委員

この方針の1番目の意味合いが何かということが大事なんですよね。中心市街地エリアだけが活性化、発展すればいいというものではそもそもないということ、では中心市街地というのはそこに住む人だけが利用しているものでもないですね。例えば伊賀市の中で一つしかないような機能、サービスというものが、どこでそれを提供すればいいのかとなると、地理的な状況、用地の確保、交通の状況も総合的に判断していく訳です。あちらこちらバラバラに配置するのがいいのか、市民の立場からすれば、一定の集約があったほうが非常に利便性がいいという側面も出てくるでしょう。そういった観点から、今回の議論というのは敢えて各地域の自治協の方々にもご参加いただいているというのは、その背景にございます。広く利用していただくとなれば、やはりそういう立場からのご意見の反映も含めて、結果として特定の地域に立地するかもしれないけれども、さっきの高校生、或いは子育て世代、企業等も訪問して若い方々のご意見というのも、一定の都市的な集積がないとやっぱりまちの魅力、伊賀市全体としたときでも魅力というものが欠けてくる、そういう交流の場というものも必要だということも根強くございますので、その辺りも含めて皆で議論していければいいと思います。

田山会長 はい、ありがとうございます。そういう意味でも公共アクセス含めて、駐車場も含めてそういうものはちゃんと整備していかなければいけない。それと来ていただいたらそのの利便性があることによって価値があるわけですから、そういうことも大切になってくると思います。よろしゅうございますか、この方向で進めさせていただいて。関連性というものについては十分配慮していくということは各委員の方もご認識いただけたと思います。

はい、では事務局の方から。

堀課長 グランドデザインの基本法新案について、意見用紙を付けております。日にちを決めてございますが、ご意見を事務局の方にお出しいただきましたら、今後の協議会の場にて提案させていただくことにしますのでよろしくお願ひします。

田山会長 協議会のスケジュールですね。

堀課長 ～資料8に基づき説明～

田山会長 これはもう時間が無くて、この日程でなんとかご出席賜りたいというふうに事務局から言っていた方がいいと思いますので、万難排してお願ひしますという状況でございます。第6回を2月で終わらなきゃいけないのは答申の書類を作ったり色々時間が掛かるわけですね、その時間も事務局はいるという訳ですね。

堀課長 3月には議会も始まりますもので。

田山会長 そういう事情もお有りになる。

堀課長 それと、6回ということですが、時間的にも内容的にも余裕を見ておきたいというところもございませう。よろしくお願ひします。

田山会長 もう一つ確認します。ここであれどうしよう、これどうしようというのは、先ほどの冒頭のご説明で多数決で決めて、ということによろしいですか。

方式はその時決めていただいていたいいんですが。会長預かりでもいいですけど、ややこしいことは、同数だったらどうか色々書いてありましたね。あれに沿って、基本的にはそういう形によろしいですね。

辻上委員 資料2のところでのこの協議会設置要綱第7条でこの会議のルールが定められておいて、「協議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。」ということにはなっておりますが、市全体の大きな話ですので、過半数ぎりぎりです決めるというよりは、できるだけ多くの方々の賛同をいただくような形での進行をお願いしたいと思ひます。

廣澤委員 答申というのは、結論をきちっと出さなあかんのか、今までの答申のように未分化された方向でも良いのか、その辺はどうなんですか。

辻上委員 理想としては、一つの案に収斂されたものだとは思ひのですが、これまでも二分するような議論が出てきた時に、例えば中間の段階では2案くらい併記して、出来るだけ市民の意見を聞きながら最終は一本化すると、そういう方法もありえるのかなと思ひます。

田山会長 ただ、方向性を出すんですよね、ですから例えば図書館はここがいい、ということは我々の協議会で提言するわけですね。場所的なことも含めて。

廣澤委員 全体のグランドデザインをした、例えば絵に落とした時に、図書館だけでなくその関連性もあるので、図書館はここがいい、芭蕉翁記念館はここがいいという全体のグランドデザインの中で決めていくわけやんかな。

田山会長 グランドデザインですからね。

廣澤委員 だから2分化ではないと思うんです。図書館と芭蕉翁記念館はどっちがいい、こっちかこっちかと、どっちともいえないような形ではないと思って、芭蕉翁記念館は芭蕉の観光ゾーンの一部であって、そういうルートの中でここがいい、図書館は市民型やから市民の核となるような所がいいとかね、恐らく出てくると思う。その辺は2分化できないと思う。

田山会長 だから一つ決めて一つ曖昧ということはできない、グランドデザインですからある程度そういうものを出しましょう、ということですよ。副市長がおっしゃったようにどうしても二つに割れるようであるならば、これは併記せざるを得ないけど、極力そういうことの無いように、皆さんの賛同を得られる形の、理解が得られることがとても大事だと思いますね。

重いですね、この協議会。各委員さん大変ですけど半年間頑張ってください、是非いい方向性よろしく願います。

最後に、南庁舎を行政の方からご説明いただけるようですので。

辻上委員 一つ提案いいですか。次回以降の日程は先ほど示されました。お忙しい方ばかりなのでどうしてもご出席いただけない方も出てくる訳ですよ。例えば団体からの代表的な位置づけの方は、代理出席も認めていかないと全く意見が出せないのではないかと心配しているのですが、そのあたりはどう判断しますか。

田山会長 これは委員が任命されたわけでしょ。代わることは可能なんですか。それがよければ構わないですけども。

辻上委員 運用上の話です。

田山会長 それはお任せしますけど。

廣澤委員 例えば私は観光協会の会長なわけですな、ここには副会長の八尾さんがいるから同じですけども、ここに今までの話の流れのわからない人がポツと来たらね、わからないと思うんですよ。だからある程度審議事項だけ書いてもらって、欠席の人は要望事項を書いて出してもらう方法とか。

辻上委員 すると、例えば欠席はするけども事前に意見を提出して、それを踏まえて議論するという方法もありえると思うのですよ。

廣澤委員 それの方がいい、というのはね、今までと代わったら意見が違ふと思うんですよ。

辻上委員 要は、ある程度議論されてきたようなことでしたら、そこに係わってきた方だと代理は利くのかなという発想で申し上げます。

西田委員 交代もさせていただきたいなと思っているのですが。今日も皆患者さん断って来ますから。

田山会長 決めるんだったら同じ人がいい。国の審議会でもそうじゃないですか、代理なんていませんから。なるべく(本人に)来ていただくということで。あとはオブザーバー的なもの

のになってしまうかもしれませんね。そもそも代理本人も話しにくいでしょう、一回だけでしたら。

西田委員 副市長が言われたように、決議のある時は今日呼んでもらいました者が来るようにして、話し合いの中では代理も結構ではないかと思うんですけども。

田山会長 一般論的にはそれでいいとも思うのですが、この協議会は僅か6回で、しかもそこで結構こういう結論出さなければならないというので、もし代理で来られた方が発言を求められた場合に非常に発言しにくいような状況もあつたりすると、話が続いていかなんじやないかと、もう一回説明しないといけなかつたり時間がかかつたりもしますから、原則は日程がこういう形で示されていますからなるべく、どうしてもということでしたらあれですけど、それで万難排してお越しいただければとご提案した次第でございます、なるべく廣澤委員おっしゃるように同じ方の方がいいような感じはしております。その方がまとまると思います。これは全部公表されている訳ですね、我々の委員で公表されている訳ですから、どうですか副市長、原則はそういうことにしていただいて。

辻上委員 原則はそういうことでいいと思います。そういう意味では委員の代理ということではなくて、例えば代わりの方が傍聴いただくなどで、そこでの議論をしっかりと持ち帰っていただくとか、もしもこれまでの議論のことで、問合せがあれば、一応、規定上は必要な方の出席を求めることができるということになっていますから、そういう臨機応変な対応も取り得るのかなと思います。

田山会長 はい。

廣澤委員 傍聴してもらう方がいい。今日も大勢休んでいるでしょう。

田山会長 だから例えば市議会の議員さんでも当然傍聴してもらっていい訳で、こういうこと話し合ってたよ、ということ、議員さんの中でまた議論していただける訳ですから、そう思いますけどね。

西田委員 私、直接関係しますからあれですけど、金曜などは中々休診にしにくい日がありまして、日をこちらからお願いする訳にもいきませんので、決めていただいた日に出来るだけ出させていたいただきたいと思いますけども、代理も認めていただいて、代わりに出てください人があれば、経過は説明して、出ていただくようにするということでご理解いただければと思います。

田山会長 はい。それはもう当然了解ということで、是非そういう形でご出席いただきたいと思います。では事務局に最後、戻します。

堀課長 長時間ご協議いただきありがとうございます。伊賀市の賑わい創出について皆様にご議論いただいた訳ですが、現庁舎の場所というのは大きな役割を担うということでご意見いただいたところです。長時間ご議論いただいた後で誠に恐縮ですが、現地をご案内したいと思いますので、お時間の許されます方は、15分程度の予定でご案内いたしますのでよろしくをお願いします。

尾登部長 ありがとうございました。

17:03 会議終了